

**【港北区】会計年度任用職員（令和 8 年横浜市長選挙事務補助業務）
募集要項（令和 8 年 9 月 24 日採用）**

1 募集内容

募集人数	12 名程度（予定）
応募要件	1 令和 8 年 4 月 1 日現在で中学校卒業以上の方 2 地方公務員法第 16 条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※ 欠格事由については申込書で確認してください。

2 勤務条件等

身 分	地方公務員法第 22 条の 2 に基づく会計年度任用職員
職務内容	1 投・開票事務従事者の委嘱状作成 2 ポスター掲示場の見取図の印刷・製本 3 投・開票用品、諸物品の点検・整理・仕分け 4 その他、選挙業務の補助 5 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
任用期間	令和 8 年 9 月 24 日から令和 8 年 10 月 31 日まで
勤 務 日	上記任用期間のうち、事前に指定する日（土曜、日曜及び祝日を含む） ※ ご提出いただく『出勤可能日確認表』をもとに出勤日を調整します。 （目安：週 2 ～ 3 日程度）
勤務時間	午前 9 時から午後 5 時まで（休憩時間 午後 0 時から午後 1 時まで） 午後 1 時から午後 9 時まで（休憩時間 午後 4 時から午後 5 時まで）
勤務場所	港北区総務課統計選挙係 （〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1 港北区役所 4 階 43 番窓口）
報酬（日給）	・基本賃金（日給）10,248 円 内訳：1,464 円×7 時間 ※ 遅参、早退等により勤務時間数の集計の結果に、1 時間未満の端数を生じた場合は、30 分以上は切り上げて 1 時間とし、30 分未満は切り捨てます。 ・交通費 実費相当額
休 暇	横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づきます。
社会保険	・雇用保険については実際の勤務時間に応じて加入対象となる場合があります。 ・横浜市内で別の職がある場合、健康保険、厚生年金保険の加入対象となる場合があります。

※ その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の書類に必要事項を記入のうえ、御提出ください。 (1) 会計年度任用職員申込書 (2) 選考用シート (3) 出勤可能日確認表 ※ 応募にあたっては、所定の様式を使用してください。 ※ 活字での作成も可とします。 ※ 手書きの場合、鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします。 ※ 御提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。
配布場所	港北区役所 総務課統計選挙係（港北区総合庁舎 4階 43 番窓口）
提出先	(1) 郵送の場合 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 2 6 - 1 港北区役所 総務課統計選挙係 行 (2) 窓口持参の場合 港北区役所 総務課統計選挙係（港北区総合庁舎 4階 43 番窓口） ※受付は、平日 8 時 45 分から 17 時までに限ります。
提出期限	令和 8 年 9 月 10 日（木）15 時【必着】

4 選考方法

選考方法	書類選考
実施時期	令和 8 年 9 月中旬
結果の通知	可否に関わらず、9 月中旬に郵送でお知らせします。

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 問合せ先

港北区役所総務課統計選挙係（担当）岡崎、田中

TEL：045-540-2214 FAX：045-540-2209